

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 オリンピック・パラリンピック推進課 担当者名 <small>ふりがな</small> 前田 <small>まえだ</small> 徹 <small>とおる</small> 電 話 671-3690
----------	---------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 横浜市におけるオリンピックシンボルスペクタキュラー
製作等準備業務委託（その2）

2 履 行 場 所 横浜赤レンガ倉庫埠頭突端休憩所前
（横浜市中区新港1丁目1-1）

3 履行期間 期間 契約決定した日から令和2年3月31日まで
又は期限 期限 平成 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要
 要（ 月 日 時 分 場所 ）

7 委 託 概 要 東京2020オリンピックの大会直前・大会中の機運醸成のため、
オリンピックシンボルを活用したスペクタキュラー（大型装飾）
の製作等の準備をします。
委託内容の詳細については、仕様書のとおりです。

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状 寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
横浜市におけるオリンピック シンボルスペクタキュラー 製作等準備業務委託						
施工図・工程表の作成		1	式			
各種届出・申請		1	式			
スペクタキュラー製作に かかる資材調達 (オリンピックシンボル本体 部分のみ。資材調達するた めに必要な加工以外の加工は 含まない。)		1	式			
諸経費		1	式			
小計						
消費税 (10%)						
合計金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

横浜市におけるオリンピックシンボルスペクタキュラー製作等準備業務委託仕様書

1 件名

横浜市におけるオリンピックシンボルスペクタキュラー製作等準備業務委託

2 業務委託の目的

東京2020オリンピックの大会直前・大会中の機運醸成のため、市内にオリンピックシンボルを活用したスペクタキュラー（大型装飾）を設置するための製作等の準備をします。

3 履行期間

契約決定した日から令和2年3月31日まで

4 履行場所（設置場所）

横浜赤レンガ倉庫埠頭突端休憩所前
（横浜市中区新港1丁目1-1）

5 事業概要

- (1) 「7 スペクタキュラーの概要」に基づいて施工図・工程表を作成する。
- (2) 施工図・工程表をもとに、必要となる各種届出・申請を行う。
- (3) スペクタキュラー製作に必要な資材の調達
（調達する資材の範囲は、オリンピックシンボル本体部分のみ。資材調達するために必要な加工以外の加工は含まない。）
- (4) 必要に応じて、現地確認を行うと共に、関係機関との協議を行う。

6 業務内容

- (1) 施工図・工程表の作成
 - ア 「7 スペクタキュラーの概要」に基づき、スペクタキュラーの施工図（①設置イメージパース、②設置図、③寸法・素材・内照式の仕組みについて記載した資料（五輪）／寸法・素材・照明器具の設置方法（タイマー式、操作方法）について記載した資料（水面照明）、④電源供給にほか必要な資料）の作成
 - イ 完成までの工程表の作成
- (2) 各種届出・申請

本委託で設置するスペクタキュラーは工作物にあたるため、建築局への工作物申請を行うとともに、港湾局等との協議、調整を行うこと

なお、横浜市屋外広告物条例に基づく指定区域及び基準を設定する予定。
- (3) 作成した施工図に基づき、スペクタキュラー製作にかかる必要な資材を調達すること。

本委託で調達する資材の範囲は、オリンピックシンボル本体部分のみで、資材調達するために必要な加工以外の加工は含まない。資材の調達元との契約書、納品書及び検査調書、その他関係書類等に基づき、調達が確実に行われたか検査を行う。

なお、調達した資材は、横浜市が所有権を有するものとする。
- (4) 関係機関との調整・議事録の作成

施工図・工程表作成にあたっては、市民局・港湾局・関係機関と調整、協議をして決定するものとする。また、打ち合わせ議事録を作成すること。

7 スペクタキュラーの概要

(1) 形態

五輪モニュメント、水面照明

※ 別紙1のとおり

(2) サイズ

W9,540×H6,000×D5,560mm程度

リング外寸直径φ3,000mm、D380mm程度

(3) 素材等

オリンピックシンボルはスチール（一般構造用圧延鋼材及び同等品を想定）、正面部分はアクリルを使用し、内照照明でシンボルのライトアップが可能なものとする。架台は置き式とし、既存床を損傷・汚損しないよう養生すること。

ア 素材等

オリンピックシンボルはスチール、正面部分はアクリルを使用し、内照照明でシンボルのライトアップが可能なものとする。設置場所が臨海部にあたるため、海風に耐えうるよう必要な素材を用意し、錆止めを行うなど、必要な加工を加えることを前提とする。

架台は置き式とし、既存床を損傷・汚損しないよう養生した上で、ウェイト対応とすること。

イ 照明

オリンピックシンボルの光源はLEDを使用し、白1色で発光するものとする。

6500ケルビン、100ルクス以上とする。水面照明はタイマー式とし、誰にでも操作がしやすいものとするとともに、緊急時の際には手動に切り替えられるものとする。

五輪カラーの5色を海面に向けて発光するものとする。いずれも既存床を損傷・汚損しない仕様とする。

また、100V、40A想定とし、消費電力の合計が4kw以下とし、実施時間はいずれも原則として19:00から21:00までとする。

ただし、具体的な照明器具の仕様・色や照度、実施期間・時間等の詳細は、試験等の結果を踏まえ委託者や関係機関との協議の上、別途決定することとする。

電源は休憩所の分電盤から取り出しとし、既存の予備ブレーカーNFB(75A)をELB(感度電流切替型)に変更すること。

また、既設物に対しての孔開け等は不可とし、ケーブルには保護管を設ける。配線ルートは、別紙1「(2)スペクタクル配置図(案)・配線ルート想定(案)」を参照し、委託者や関係機関との協議の上、別途決定すること。

ウ 搬入経路

別紙1「(4)搬入経路参考図」を参照し、委託者や関係機関との協議の上、別途決定すること。

エ その他

横浜市港湾局、海上関係機関の定める耐風基準に準拠すること。

また、IOCが定めるガイドラインを遵守し、IOCが指定する色で製作すること。

照明を使用していない未点灯時は、オリンピックシンボルは5色に見えるようにすること。環境に配慮した素材を使用するとともに、廃棄処理については、再利用や最小限になるよう計画に踏まえること。

(4) 設置期間（予定）

令和2年6月30日～8月9日（聖火リレー横浜市通過前日～東京2020オリンピック終了日）

8 成果物

成果物は次の内容とする。

- (1) 施工図（参考資料等を含む）
- (2) 実施工程表
- (3) 関係機関への届出書類等一式
- (4) 調達した資材（オリンピックシンボル本体部分のみ。資材調達するために必要な加工以外の加工は含まない。）の契約書等、調達が確実に行われたかを証明する書類
- (5) 打ち合わせ議事録

9 業務遂行上の注意

- (1) 受託者は、常に本市担当職員と連携を図り、委託者の意図について熟知の上、作業に着手して効率的な進行に努めること。
- (2) 詳細事項及び内容に疑義が生じた場合は、あらかじめ本市担当職員に確認を行い、その指示又は承認を受けること。
- (3) 業務の実施過程で知り得た情報については、「委託契約約款」を遵守し、十分に留意して管理を適切に行うこと。
- (4) 本業務で作成した制作物及び成果物に係る一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は委託者に帰属する。